

「動力車操縦者養成所指定基準」及び「指定動力車操縦者養成所に対する指導基準」の一部を改正する案に関する意見の募集について

令和8年5月29日  
鉄道局安全監理官室

国土交通省では、動力車操縦者運転免許に関する省令(昭和31年運輸省令第43号)に基づき、動力車の操縦に関する講習を行う施設を指定しており、この施設(指定動力車操縦者養成所)に対する指定基準及び指導基準の一部改正を検討しております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

#### <意見募集要領>

#### 1. 意見募集対象

今回意見募集の対象となる「動力車操縦者養成所指定基準」及び「指定動力車操縦者養成所に対する指導基準」の改正案は、別紙1及び別紙2のとおりです。

#### 2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)(<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント(意見募集中案件一覧)」欄に掲載するほか、鉄道局安全監理官室において資料を配布します。

#### 3. 意見募集期間

令和8年5月29日(金)から令和8年6月29日(月)まで(必着)

#### 4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称及び所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

##### ① インターネット

電子政府の総合窓口(e-Gov)の該当案件の意見提出フォームからご提出ください。

##### ② 電子メールの場合(テキスト形式でお願い致します。)

電子メールアドレス:hqt-tetsudou-untent@gxb.mlit.go.jp

##### ③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省鉄道局安全監理官室 意見募集担当 あて

## 5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただきます可能性ありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

## 6. お問い合わせ先

国土交通省鉄道局安全監理官室 意見募集担当

電話番号：03-5253-8111（内線 57857）

(意見提出様式)

国土交通省鉄道局安全監理官室 意見募集担当 あて

「動力車操縦者養成所指定基準」及び「指定動力車操縦者養成所に対する指導基準」の一部を改正する案に対する意見

1. 氏名

2. 住所

3. 電話番号

4. 電子メールアドレス

5. 意見  
(該当箇所)

(意見)